

平成 27 年度一般会計当初予算から中心市街地複合ビル整備事業費を削除する修正案



(旧大村浜屋ビルの西側から見た外観)

昨年、旧大村浜屋ビルの購入にあたり、市側から改修費は約3億円との説明を受け、議会は購入を認めましたが、今定例会において市側から、改修費を精査した結果、平成27、28年度の2カ年で約6億6,000万円になるとの説明がありました。

このような経緯の中、総務文教委員会では、平成27年度一般会計当初予算に計上された当該ビルの改修等を行う中心市街地複合ビル整備事業費について審査を行いました。

委員会では、「旧大村浜屋ビルの改修工事については、今後の計画に不明確な部分がある中、更に改修費が増加する懸念を払しょくすることができ

ず、当該ビルの耐用年数からも、計画を抜本的に見直すべきである。」との理由で1名の委員から、本事業に関する予算約5億円を削除する修正案が提出されました。

討論では、「仮に本事業の予算を認めなかったとしても、改修費は下がることはないと思われる。」「当該ビルを今後どのように活用していくかという時点にきている。」との修正案に反対する意見が出されましたが、これら反対意見の中でも、「事業を進める上で、市の事前調査は不十分である。」との市側の対応の甘さを厳しく指摘する声が上がりました。

本会議においても、委員会と同様の理由で3名の議員から修正案が提出され、多くの賛成意見、反対意見が出されました。

修正案は、委員会、本会議ともに採決の結果、賛成少数で否決され、平成27年度一般会計当初予算は提出された議案のとおり可決されました。

* 「市議会だより 12月号 (NO.266号)」に関するお詫びと訂正

2ページに掲載しております請願の件名に、誤りがございました。下記のとおり訂正いたします。

(誤) 消費税10%への先送りではなく **引き下げ中止** を求める請願

(正) 消費税10%への先送りではなく **引き上げ中止** を求める請願

市民の皆様ならびに関係者の皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。今後、このようなことのないように細心の注意を払ってまいりますので、ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

編集後記

市民の皆様には市政に対し、たくさんのご支援をいただき、感謝を申し上げます。

月日が経つのは早いもので、今月号の市議会だよりを編集し終えた頃には、4年間の任期が間もなく終了します。年2回行われた「語ってみゅーか」では、各地区から、たくさんのご意見、ご要望をいただき、中には、市政一般質問に取り上げるなど、市政の発展に活かすことができました。議会としては、これからも、この「語ってみゅーか」でいただいた市民の皆様の多くの声を取り上げて、よりよいまちづくりに役立ていきたいと思っております。

最後に、この議会だよりが皆様のお手元に届くころには、市議会議員選挙が終了し、議会も新しい体制でスタートしています。新しい議会・議員のもと、市民の皆様と力を合わせて、ますます市政が発展するよう頑張っております。

(永尾 高宣)

広報委員会

[委員長]	田中 守	[副委員長]	水上 享
[委員]	中瀬 昭隆	城 幸太郎	伊川 京子
	朝長 英美	川添 勝征	大崎 敏明
	岩永 光功	永尾 高宣	

市政一般質問や定例会の内容など、もっと詳しく知りたい方は大村市議会のホームページをご覧ください。

大村市議会

検索

編集・発行 大村市議会
大村市玖島1丁目25番地 TEL 52-3828